

第 I 部
諸外国の公共図書館に関する調査
調査結果の概要



第1章 調査結果の概要

この調査では、イタリア共和国、フランス共和国、グレートブリテン・北アイルランド連合王国（以下ではUKと書く）、ドイツ連邦共和国、アメリカ合衆国（以下ではアメリカと書く）、カナダ、ロシア連邦、中華人民共和国（以下では中国と書く）、大韓民国（以下では韓国と書く）そして日本の公共図書館に関する50項目にわたる概括的な比較を行った。

諸外国との制度比較で必ず直面する問題であるが、同じ名称がついている制度でも、実態もイメージも相当異なるのが常である。公共図書館もその例外ではない。日本では公共図書館はほとんど公立図書館であるが、諸外国では民間団体や教会が経営している公共図書館も珍しくない。したがって、ここでは「広く一般市民の利用に開かれた図書館」という意味で、「公共図書館」という呼び方をする。

公共図書館が、国土・国民のなかに、どの程度の密度で設置されているかについての状況も、日本と同じではない。ここで比較した諸国のうち4つは日本とあまり面積の違わない国々であるが、他の4つは、日本の25倍から45倍もある国々である。人口では日本は比較的多いほうであるが、日本の2倍のアメリカや10倍の中国も含まれている。そのなかで公共図書館はどれくらいの密度で設置されているかを示したのが、次頁の図1である。

また、公共図書館が、どれくらいの規模で活動しているかを蔵書数、職員数、年間予算で比較することを試みた。年間予算の比較は物価水準の違いがあって難しいので、1館当りの蔵書数、職員数で比較したのが、次頁の図2である。

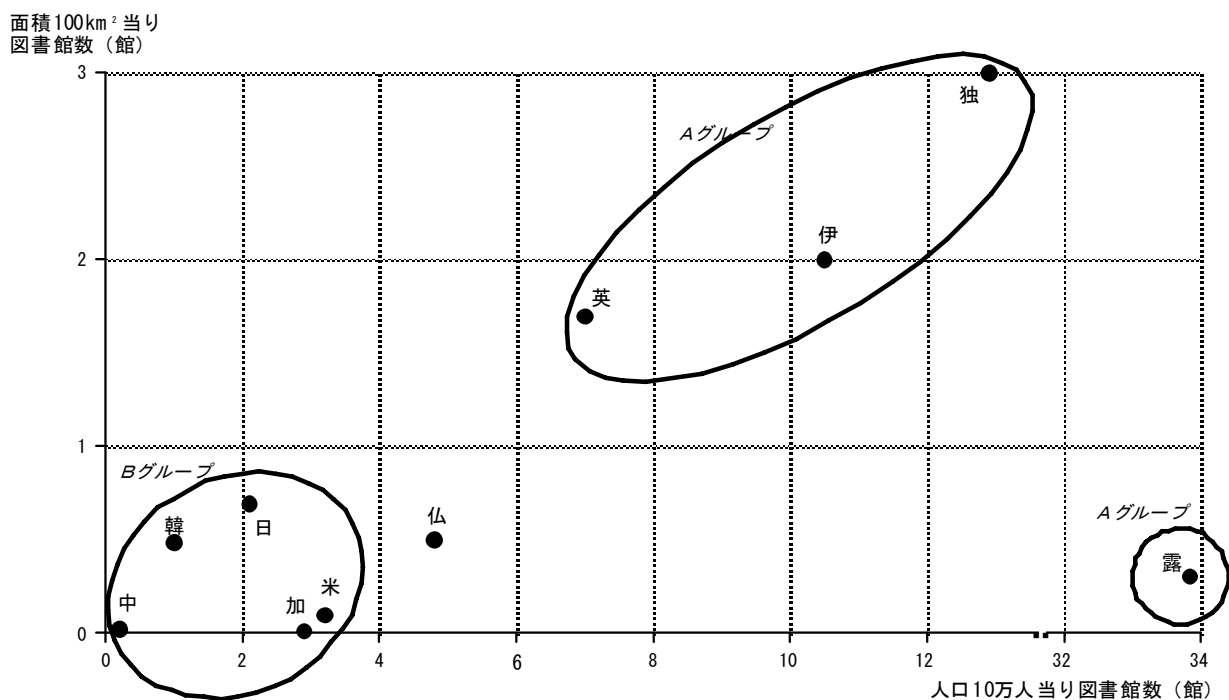
図1と図2を合わせてみると、ふたつのグループがあることがわかる。ドイツ、イタリア、UKをAグループと名づけよう。このグループは、比較的小規模な公共図書館を国土・国民のなかに比較的密度高く設置してきた国々である。ロシアは、人口当りの館数では多いのだが、面積当りでは少なく、このグループから外れているように見えるが、あまりに広大な版図と、自然の厳しさを考慮し、可住地面積当りで考えれば、Aのグループに含めて考えることができよう。

それらに対して中国、韓国、日本、カナダ、アメリカは比較的大規模な公共図書館を、国土・国民のなかに低い密度で設置している国々である。これをBグループと名づけよう。アメリカ、カナダ、中国のような国土の広い国々では、高密度に公共図書館を設置することには無理があり、比較的大きなものを低密度に設置し、そこから移動図書館（ブックモービル）や、遠隔検索や遠隔申込と図書館資料の遠隔配送でサービスを補うのが自然である。日本のようにこれから公共図書館サービスを充実していこうとする国々も、まずは大きな自治体から公共図書館を設置していき、小さな自治体が後回しにならざるをえないことからすれば、当然Bグループのような設置状況となる。

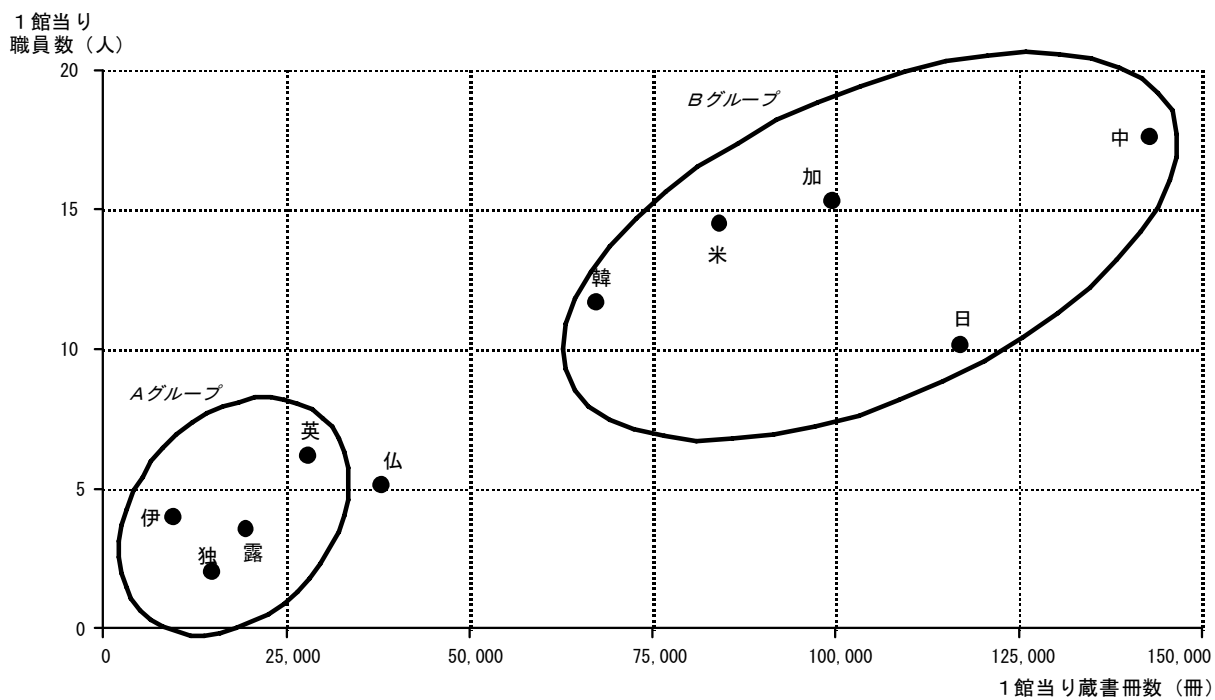
ふたつのグループに対してフランスは少し違う位置にある。すなわちフランスは密度からいうと、Bグループに近い公共図書館低密度設置国であり、規模からいうと、Aグループに近い小規模館国である。歴史的に学術図書館が強力なフランスがこれから公共図書館サービスを充実していこうとするとき、どちらかの方向に向かうことになるのか興味深い。

以下は、各国の公共図書館に関して、設定した調査項目にそって報告されたものに基づき、総括比較表にまとめたもの（第1部第2章）を概観し、日本との違いを念頭におきながら、その概要を述べたものである。したがって詳しいことを知りたい場合は、括弧つき通し番号を辿って総括比較表を、より詳しいことを知りたい場合は、同じく括弧つき番号を辿って第2部のカントリー・レポートを、さらに詳しいことを知りたい場合は、各カントリー・レポートの章末に添えられている参考文献やウェブサイトを、ご覧いただきたい。

【図1】各国公共図書館の設置密度



【図2】各国公共図書館の規模



1. 公共図書館の位置付けと機能

1. 地方制度と公共図書館の法的・制度的な位置付け

(1) 国と地方の関係、地方自治制度(州・県・市町村等)について

日本の場合、都道府県・市町村の2層であり、韓国がこれに似ている。今回調査対象の10か国は連邦制の国も多く、日本より広大な版図をもつ国も多いので、イタリア、ドイツ、アメリカ、カナダ、ロシアが3層であり、中国のように4層の国もあった。

(2) 地方制度の段階(層構造)と、公共図書館のネットワークについて

日本の場合、公共図書館は、都道府県立と市町村の2層で、地方制度と対応しているが、地方制度が3層制の国でも公共図書館は基礎自治体立と上位自治体立の2層になっている国が多く、UK、カナダの一部のように1層(州全体でひとつのシステム)の国もある。

国立図書館の法的・制度的位置付けと地域の公共図書館の関係については、我が国とアメリカの場合、国立図書館は立法府に所属し、図書館業務の標準化やILLなどでは依存関係にあるが、権限配置のうえでは地域の公共図書館との直接の制度的関係はない。他の諸国では国立図書館は行政府に所属しているが、その場合でも、やはり地域の公共図書館との直接指揮監督の関係はない。しかし、近年両者の緊密な関係が形成されつつあるのはカナダとUKである。

(3) 公共図書館の設置・運営に関する関連法令の体系と設置運営主体について

国全体に統一的に適用される図書館法を持っているのは、日本、韓国、中国(予定)、ロシアで、州(地方)別に別個の法律を持っているのは、イタリア、UK、ドイツ、アメリカ、カナダである。フランスには図書館法は存在せず、代わりに高等図書館評議会が採択した「図書館憲章」が指針となっている。

公共図書館の設置運営主体は基礎自治体と、上位の自治体の2層となっている国が多い。しかし、UKでは基礎自治体ではなく、その上位の自治体が責任をもつ方向に変化してきている。カナダでは州が責任を負っている。中国では国の教育部が責任を負っている。逆に、ドイツでは教会や学校のなかに公共図書館が設置されている場合や、公共図書館が大学図書館の役割を果たしている場合もある。アメリカでも、民間団体が設置運営しているものが少なくない。

(4) 公共図書館に対する国家レベルの体制と方針について

国レベルの公共図書館振興(補助金支出等)の担当部署については、カナダでは国立図書館に地域の公共図書館に振興支援の任務を与えている。フランスの場合、文化通信省図書・読書局である。韓国では文化観光部が政策を担当しているが、公共図書館の大部分が教育部に所属している。日本の場合、文部科学省生涯学習政策局社会教育課が図書館振興を担当しているが、自治体への補助金は廃止されている。

公共図書館の振興の原動力になっている国家戦略については、日本の場合は、「図書館法」に基づく「公立図書館の望ましい基準」が大臣告示(2001年施行)となったこと、首相を本部長とする「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)」の「重点計画」の

なかに日本社会の情報拠点化の一つとして図書館が挙げられていること、図書館の情報拠点化に関する検討がなされていることなどを挙げることができる。諸外国で現在、図書館の情報拠点化に関する政策が実施、ないしは検討の動きが見られるのは、UK、アメリカ、カナダ、韓国である。

2. 公共図書館の数

(5) 地方自治制度の段階別の公共図書館数について

我が国の場合、都道府県立図書館 63 館と市町村立等 2,672 館あわせて 2,735 館であるが、対象国の多くは、日本と同様、地域の公共図書館は2層となっている。イタリア約 6,000 館、フランス 2,893 館（県立 98 館、市町村立 2,795 館）、UK4,170 館、ドイツ 10,584 館（市町村 4,981 館、カトリック教会 3,794 館、プロテスタント教会 89 館、その他の経営母体 109 館を含む）、アメリカ 9,266 館（州立 137 館、地方自治体立 4,993 館、広域自治体立 1,558 館、非営利団体立 1,359 館、学校区立 775 館を含む）、カナダ 921 館（州立及び準州立 11 館を含む）、ロシア 48,767 館（連邦レベル 9 館、構成主体レベル 1,018 館、市町村レベル 47,740 館）、中国 2,769 館（県レベル 2,330 館を含む）、韓国 462 館、である。

今回の調査によって得た館数をもとに、人口 10 万人に対して館数を多い順に並べると、①ロシア 33.9 館、②ドイツ 12.9 館、③イタリア 10.5 館、④UK7.0 館、⑤フランス 4.8 館、⑥アメリカ 3.2 館、⑦カナダ 2.9 館、⑧日本 2.1 館、⑨韓国 1.0 館、⑩中国 0.2 館、の順となる。人口当り公共図書館数では日本は対象 10 か国中第 8 位である。

(6) 地方自治制度の段階別の公共図書館設置率について

我が国の公共図書館の設置率は、都道府県レベルで 100%、市町村レベルで 52.5%（そのうち市区 97.7%、町 46.4%、村 16.8%）である。

国によって自治制度が異なり、基礎自治体の大きさが違い、また日本と異なり詳細な情報を得ることは難しいので、簡単には比較できないが、あえて言うならば、イタリアは 8,101 コムーネに対して 74.1%、フランスは 36,565 コミュンに対して 13.1%、ドイツは 13,854 市町村に対して 36.7%、アメリカは 19,429 ミュニシパル（市町村レベル）に対して 25.7%、韓国は 253 基礎自治体に対して 100%、その下の行政区(旧基礎自治体)に対しては 12.0%となる。UK、カナダの基礎自治体レベルの設置率は算出できないが、広域的に単一の図書館システムが機能しているため理論的には 100%近くをカバーしていることになる。

(7) 複数の自治体にまたがる図書館ネットワーク、コンソーシアム等について

基礎自治体別に設置された公共図書館を結ぶ協力関係の存在を問うものであるが、日本の場合、複数のレベルにまたがる公共図書館ネットワークの形成が試みられている段階である。アメリカでは 77.2%の公共図書館がネットワークシステムに参加している。また、前述したようにフランスと UK、カナダでは、広域的に単一の図書館システムがネットワークとして機能している。

3. 公共図書館サービスの基本理念、原則について

(8) 図書館に対する一般国民の意識、公共的な文化施設としての認識の状況

公共図書館が、単に無料で図書を借りられるというだけでなく、生活・生業・民主主義のための、地域社会に必須の知的インフラ、情報拠点であるという認識が国民一般にどの程度あるか、それが歴史、設置率、市民の寄付やボランティアの多さなどに現われているか、ということについて探るため、各国で図書館サービスに関する世論調査結果などを調査したが、これに該当する調査はなかった。しかし、公共図書館に対する国民の期待が高いのは、人口当りの図書館数が多いロシア・UK と、図書館数の少ない中国・韓国・日本・カナダ・アメリカであった。特にカナダでは公共図書館が消防署に次ぐ、地域にとって必須の施設だと評価されているとの報告がある。日本では、公共図書館が生涯学習施設としては最も高い要求度を獲得していると報告されている。しかし逆に、人口当りの図書館数が多いイタリア、ドイツは図書館に対する国民の関心は低いと報告されており、フランスも読書に関心があるのは一部だとされている。

(9) 公共図書館サービスの基本理念、一般原則について

日本の図書館法は、いわゆる近代公共図書館の3原則である公開性・公費負担・無料性について明確な法的根拠を与えている。また、日本図書館協会の「図書館の自由に関する宣言」も図書館理念の規範として機能している。日本と同様に、図書館法でいわゆる近代公共図書館の3原則が明示されているかどうかを確認するための各国報告がないため明確ではないが、UK、アメリカ、カナダでは無料の原則があることが確認された。ただし、カナダは、閲覧は無料だが本の借り出しをする場合には、会費を負担して登録会員になることが必要な州が2州ある。

(10) 著作権の保護、図書館の公共貸与権、出版社への保障などについて

日本の場合は、出版産業全体の売上が2兆5,000億円、図書館の図書購入額が6,100万円で全体の1.4%程度の低い割合なので、公共貸与権は設定されていない。各国の出版産業全体の売上高と、図書館全体の購入費とその割合については情報が得られなかった。調査対象国で、公共貸与権を導入しているのは、UK、カナダ、ドイツとフランス（2003年から）である。韓国では電子データ化された図書の印刷に対して著作権料を払う制度がある。

(11) 貸出開始時期を遅らせるなどの著作者への配慮について

日本の場合、購入した新刊書が配架されるまでに1ヶ月近くかかるが、それは著作者への配慮を利用とするものではない。著作者に配慮して、貸し出しを遅らせているのは（公共貸与権を導入していない）イタリアだけであり、発行後18ヶ月経過を条件としている。

(12) 個々の公共図書館の使命（ミッション・ステートメント）について

日本の場合は、公共図書館の設置主体である教育委員会が毎年運営方針を明らかにしている。UKでは設置主体が運営方針を明らかにしている。公共図書館の一般的使命は、地域社会の情報ニーズに応えることであるが、個々の館で方針や使命を明確にしているところは多くない。

カナダでは、すべての館ではないが多くの館が各々の使命を公表している。中国でも、住民の情報ニーズに応えるということを使命として掲げている。フランスでは、いくつかの図書館では明記している。UK とカナダでは、公共図書館のビジネス支援や就職支援などについては、それが行われていることがうかがえる。

(13) 地域社会の情報ニーズの定期的な調査などについて

日本の場合、各公共図書館で来館者に対する調査を行ったり、図書館法に定めのある図書館協議会や利用者懇談会を開くなどしてニーズの把握に努めている。UK では、各公共図書館設置主体が少なくとも3年に一度は利用者調査を実施している。アメリカでは各州、あるいは各図書館が調査を実施して結果を公表している。

2. 公共図書館の運営・経営の体制

1. 設立主体と運営主体の状況と管理運営・経営の責任体制と経費負担

(14) 公共図書館の整備や運営費の負担について

日本の場合は、基礎自治体が任意に設置しており、かつて図書館建物の建設に充てられた中央政府の補助金は廃止された。イタリアは基礎自治体が運営費を負担している。ドイツとカナダ、アメリカでは、基礎自治体が運営費を負担しているが、財政力が脆弱な自治体には上位の自治体が支援している。フランスも基礎自治体が設置主体であるが、国の地方分権化基金が図書館振興と特定しない形で、地域の公共図書館の運営費に配分されている。UK では、基礎自治体が設置者ではなく上位の自治体が設置者であり、その費用も国の交付金であるため国の負担が大きい。明確に国が公共図書館運営経費の一部を負担しているのは中国・韓国である。アメリカとカナダは、各段階の公共図書館運営費の負担額を明らかにしている。アメリカの場合では、基礎自治体 77%、州 13%、連邦政府 1%、その他 9%で、カナダ（都市部の大規模公共図書館）の場合、基礎自治体 84%、州 9%、連邦政府 1%、その他 6%である。

(15) 図書館の建設整備に PFI など、民間資金活用の試みについて

公共施設の建設に民間資金を活用し、施設の使用料とともに償還していく PFI 方式は UK で始まった制度であり、我が国でも高い期待が寄せられているが、UK でも実際に PFI を活用して建設された図書館は3例にすぎない。我が国では導入が2例、検討中が30例ある。イタリアでも PFI の法律はあるが、図書館建設への導入事例は現時点ではない。他の諸国での状況は不明である。

(16) 公共図書館の運営を民間に委託することについて

我が国には、公共図書館の運営を自治体が設立した外郭団体である公社や財団に委託した事例は20あるが、全面的に民間企業に委託した事例はまだ少ない（平成14年度に、指定管理者制度を活用して実際に民間への委託を行っているものが3例ある）。しかし、部分的業務の委

託は広範に行われている。諸外国でも民間に全面的に委託する国は少なく、アメリカ、韓国ではいくつかの事例がある。

(17) 各段階の公共図書館の経営・運営の責任者について

調査を行ったほとんどの国で公共図書館の経営・運営の責任者は図書館長である。そして図書館長はその館の設置主体が、選任・任命し、監督している。UK では基本的にチーフライブラリアン（Chief Librarian）が責任者になっているが、多くの権限は図書館長に属している。

(18) 館長の経営手腕を評価するシステム、監督者が重視する評価項目について

館長を評価するポイントについての諸外国の情報はあまりない。しかし、ドイツでは、「図書館連盟」が図書館長にどういった資質が必要か、図書館経営のガイドラインを提示している。

2. 図書館運営に関する年間経費の総額と資金負担の状況

(19) 各段階の公共図書館年間予算総額と、1館当りの平均年間予算額について

1館当りの年間予算額に着目すると、同じ公共図書館といっても、各国の規模は大きな開きがある。物価水準が違うので、予算額だけで各国比較をするのは難しいが、予算額から各国の公共図書館が、日本の都道府県立、市区立、町村立のどのレベルの公共図書館の規模なのかについて、およその推測ができる。日本の町村立図書館の規模であると推察されるのが、イタリア、ドイツ、中国である。UK、韓国の公共図書館はそれより大きく、日本の市区立図書館規模である。日本の県立規模なのが、フランスの県立、アメリカ、カナダである。逆に、ロシアに5万近くあるという公共図書館は日本の町村立図書館予算の200分の1で、恐らく公民館に併設された図書閲覧コーナーのようなものであろうと推察される。

各国における公共図書館年間予算額の比較

国名	公共図書館全体の年間予算額		1館当りの年間予算額		調査年及び当時の換算率 (IMF統計/年平均より)	
イタリア	6,094億7,000万里ラ	432億7,237万円	1億153万里ラ	721万円	1997年	1リラ=0.071円
フランス(県)	4億6,300万フラン	85億6,550万円	482万フラン	8,917万円	1999年	1フラン=18.50円
(市町村)	33億3,400万フラン	616億7,900万円	119万フラン	2,202万円		
UK	9億3,091万ポンド	1,629億925万円	22.5万ポンド	3,938万円	2001年	1ポンド=175.00円
ドイツ	6億8439万ユーロ	895億5,243万円	11.8万ユーロ	1,544万円	2003年	1ユーロ=130.85円
アメリカ	82億2,261ドル	9,992億9,379万円	90.1万ドル	10,950万円	2001年	1ドル=121.53円
カナダ	—	—	100万ドル～ 1億3,800万ドル	8,274万円～ 114億円	2003年	1ドル=82.74円
ロシア	12億6,723万ルーブル	47億9,013万円	2.65万ルーブル	10万円	2003年	1ルーブル=3.78円
中国	11億7,290万元	161億3,910万円	42.4万元	583万円	1999年	1元=13.76円
韓国	2,313億ウォン	217億円	5億2,944万ウォン	4,977万円	2001年	1ウォン=0.094円
日本(県)	—	118億7,922万円	—	18,856万円	2003年	—
(市区)	—	796億7,817万円	—	4,870万円		
(町村)	—	215億8,997万円	—	2,092万円		

資料：『世界の統計 2005』『世界の統計 2000』

(International Monetary Fund, International Financial Statistics Yearbook 2004、同 2000)

(ユーロへの切り替えは、2002年に行われた。)

(20) 自治体の負担額と広域自治体、政府の補助金、民間の寄付の額や比率について

これについては、先述の(14)などを参照されたい。

(21) 人件費・図書購入費・建物設備維持費の3つの年間支出の割合について

人件費：図書購入費：建物設備維持費の比較は難しいが、各国の状況はイタリア=82:5:1、フランス=60:11:29、UK=55:13:11、ドイツ=62:11:5、アメリカ=64:15:その他 21、カナダ（都市部の大型図書館の場合）=65:13:その他 22、ロシア=46:10:9、中国=46:26:その他 28、韓国=45:13:その他 42、日本=50:17:その他 33であった。どの国も半分から8割が人件費、図書購入費は1割程度、その他が1割から4割程度である。

3. 図書館サービスについて**1. 利用者数と開館時間****(22) 公共図書館の年間利用者総数について**

日本の公共図書館1館当りの年間来館者の概数は、県立図書館で30万人、政令市立33万人、市立15万人、町村立5万人である。それがわかっている諸外国について、1館当りを比較すると、中国は68,256人で、日本の町村立に近い。イタリア4,573人、ドイツ9,703人とロシア9,504人という数値は、これらの国の公共図書館の規模が日本の町村立より小さいことを推測させる。UKは76,960人、カナダ139,489人、アメリカは130,104人、韓国211,269人で、これらは日本の市立の規模である。

(23) 図書館のサービスエリアの人口に占める割合（利用者登録率）について

日本の公共図書館の人口に対する登録者の割合は平均33.5%である。それより低いのはフランスの11.0%、ロシアの3.9%である。さらに低いのが中国で0.5%である。逆に日本より高いのがイタリアの47.8%、カナダ（都市部の大型図書館の場合）の53%である。アメリカはサービスエリアの人口別で割合を見てみると、100万人以上では平均36.2%であるが、100万人未満のところでは、登録者率は約50%ある。サービスエリアの人口が少なくなるほど登録率が上がり、5万人未満の地域では60%を越えている。これに関する他の国々の情報は無い。

(24) 利用者の年齢・性別・利用目的などの内訳について

日本の利用者の性別は、ある図書館の例であるが女：男=58.9%：39.9%で、女性の方が多い。イタリアでも女性は55～60%であるが、他の国の情報は無い。日本の利用者の年齢は、10代3.0%、20代14.1%、30代24.0%、40代17.1%、50代23.6%、60代12.2%、70代4.9%であるが、他の国ではこうした情報は無い。

日本の利用目的は、先の調査によると余暇・趣味が42.6%で最も多く、実用知識19.4%、仕事用知識12.9%、勉強用知識3.4%、世の中の出来事1.1%の順である。UKでは全国データは

ないが、分かっている範囲での傾向としては、図書の貸出し、返却・更新が、41～90%（ほとんどの館が、70%以上）の間の値で最も多い。次に多いのが、ゆっくり本を眺められるブラウジング・コーナーの利用で 2～42%（ほとんどの館が 30%以上）の値となっている。この他、新聞・雑誌の閲覧、何かを見つけるなどが 1～2 割で比較的多い。他の国ではこうした情報はない。

(25) 夜間開館および開館時間数について

我が国の公共図書館の年間開館日数は、250 日～299 日が 82.0%、日曜開館は 95.3%である。開館時間は 9 時～10 時前が 52.2%、10 時～11 時前が 43.5%、閉館時間は 17 時前が 1.3%、17 時～18 時前が 38.1%、18 時～19 時前が 35.2%、19 時～20 時前が 18.5%、20 時～21 時前が 5.9%、21 時以降が 1.0%であるが、諸外国では比較可能なデータは得られなかった。週開館時間については、イタリアが 30～40 時間開館するところが最も多く、フランスは平均 19 時間、ドイツは平均 22 時間、アメリカは 40～49 時間開館するところが多く、ロシアは 66 時間（11h/day×6day/week）、中国は 63 時間（9h/day×7day/week）である。

2. 蔵書数および貸出数

(26) 各段階の公共図書館の蔵書数の規模について

日本の公共図書館の蔵書は 1 館当たり約 12 万冊である。日本の公共図書館の蔵書は、市町村立のレベルでは 10 万冊以下が 6 割を占めるが、県立レベルでは 50～100 万冊の館が 6 割を占める。

日本の公共図書館の蔵書冊数は、諸外国の公共図書館より大きい。中国は約 14 万冊で日本より多いが、他の諸外国の数値はそれほど大きくない。日本に次いで多いのは、カナダ（9.8 万冊）、アメリカ（8.4 万冊）韓国（6.7 万冊）である。冒頭に述べた A グループの国々である。

3 万冊前後がフランスと UK、約 2 万冊がロシア、約 1 万冊がドイツとイタリアであり、冒頭に述べた B グループの国々である。

(27) 蔵書の内訳について

日本の公共図書館の図書の割合は、成人用が 75.5%、児童用が 24.5%である。UK の公共図書館における児童図書は 28%であるが、他の諸国のデータはない。日本の公共図書館の開架図書はおよそ 54%で、閉架図書は 46%程度であるが、カナダでは 89%が開架である。他の国のデータはない。

日本の公共図書館の蔵書の場合、十進法分類では、総記 3.7%、哲学 3.0%、歴史 8.1%、社会科学 11.5%、自然科学 6.1%、工学技術 6.3%、産業 2.9%、芸術 8.1%、語学 1.5%、文学 32.1%、他/未整理 16.8%という構成になっている。比較できるデータは他国では存在しない。

(28) 各段階の公共図書館別の蔵書の年間受け入れ冊数について

我が国の場合、年間受け入れ冊数は、県立では 1 館当たり 21,841 冊、市区立では平均 8,543 冊、町村立では平均 4,334 冊である。イタリアでは平均 1,709 冊、フランスの市町村立では 2,108

冊、UKでは2,665冊、ロシアでは486冊、韓国では7,543冊である。

(29) 各段階の公共図書館別の蔵書廃棄の実態について

我が国の場合、年間廃棄冊数は、県立では1館当たり6,667冊、市区町村立では平均2,961冊である。他にデータがあるのはUKだけで、UKでは3,125冊である。

(30) 各段階の公共図書館別のデータベース保有率、平均保有件数について

我が国の場合、県立の8割、市立の3割、町村立の1割が電子資料を保有している。アメリカの場合、電子媒体(CD-ROM、磁気ディスク等)は、市町村立9,129館の総数で232万4,000点(1館当たり255点)である。

カナダでは(都市部大型図書館の場合)、電子データベースの数は1館当たり49、このうち32が館内で用いられ、17が館外からもアクセス可能だった。韓国では、文献情報データベースは国家資料総合目録で2,000,000件となっている。他の国ではこれに関する情報はない。

(31) 書籍・雑誌などの媒体別の年間貸出数について

我が国の年間貸出数は、県立で1館当たり26万点、市区立1館当たり29万点、町村立1館当たり9万点である。媒体別の内訳は、図書雑誌93.1%、その他CD、ビデオ、LD、DVD、カセットテープ、レコード、CD-ROM、マイクロフィルム合わせて6.9%であった。

各国の公共図書館の1館当たり年間貸出冊数は、イタリア42,993冊、フランス56,366冊、UK5,749冊、ドイツ20,636冊、アメリカ196,070冊、カナダ265,000冊、ロシア25,928冊、中国61,077冊、韓国88,816冊である。これは各公共図書館の政策にもよるが、規模の違いも反映している。

貸出しメディアの多様化についてのデータがあるのはフランスとロシアであるが、ロシアは日本より書籍・雑誌の占める割合が高い(99.9%)が、フランスは日本より書籍・雑誌の占める割合が低く(84.0%)、視聴覚媒体(CD・ビデオ)の割合が高い(16.0%)。

(32) 映画フィルム、DVD、CDなどの媒体別の所蔵・貸出状況について

我が国の公共図書館における視聴覚媒体の所蔵状況は、1館当たりビデオ801本、LD113枚、DVD26枚、カセットテープ344本、CD1,517枚、レコード154枚、マイクロ写真234枚である。そして1館当たり年間貸出し状況は、ビデオ6,223本、LD99枚、DVD80枚、カセットテープ417本、CD7,590枚、レコード5枚、マイクロ写真1枚である。

各国の図書館のAV資料の総数など、各国のデータはあるが単純に比較することは難しい。その他、(31)も参照されたい。

3. 図書館の各種サービス

(33) 図書館サービスに関する情報提供の方法について

我が国の場合、図書館サービスに関する情報提供は、市政だよりなどの公共広報誌、館の機関誌・パンフレット等、マスメディアの利用、ウェブサイト（いわゆるホームページ）などを利用して行われている。ウェブサイトを開設している公共図書館は、県立で 85.9%、市区立で 42.0%、町村立で 25.5%である。

諸外国では、多くの館がウェブサイトを持っている。日本より多いのは、アメリカ、UK、カナダ、ドイツである。逆に、イタリア、フランス、ロシアではウェブサイトの開設はまだそれほど多くない。韓国は 2008 年（完成予定）に国立デジタル図書館を開設するなど IT 化を進めているが、各図書館の現在のウェブサイトの状況についての調査はなされておらず、データがない。

(34) インターネット等外部からの蔵書の有無、閲覧・貸出状況の確認について

我が国の場合、インターネットによる所蔵資料検索が可能なのは県立で 76.6%である。携帯電話による検索は、公共図書館全体の 11.9%、携帯電話で予約ができるのは 5.7%である。このことについての諸外国の情報は得られなかった。

(35) 地域情報の収集の状況について

具体的な情報はないが、新聞などの地域情報の収集は、一般に地域公共図書館の当然の任務として考えられているようである。

(36) 地域内の大学等の諸機関との連携について

地域の大学等諸機関との連携については、日本でも事例が増えてきているが、フランス、UK、ドイツ、カナダでも連携が行われている。

(37) 障害者向けの図書館サービスの全国的なシステムや媒体の整備状況について

我が国の場合、全国的な点字中央図書館システムはない。しかし、障害者用資料の制作と相互貸借は、国立国会図書館が中心となり、事実上ネットワーク化されている。また 62.6%の公共図書館が、対面朗読や郵送貸出しなど何らかの障害者サービスを実施しており、点字図書などの資料の 1 館当りの数値も把握している。UK では英国視覚障害者図書館と王立英国視覚障害者援護協会が協同して視覚障害者サービスを実施している。ドイツではライプツィヒに視覚障害者用の全国的な中央図書館がある。アメリカでは連邦議会図書館がその中心的役割を担っている。カナダは、非営利団体である全国視覚障害者協会の活動がさかんである。

(38) 在留外国人の母語に対応した図書の配備状況について

我が国では、在留する外国人が増加しているにもかかわらず、外国語の書籍・雑誌・新聞の

配備が非常に遅れている。これに対して移民の受け入れの歴史の長いフランス、UK、ドイツ、アメリカ、カナダでは、納税者へのサービスとして、マイノリティ集団が集住している都市と公共図書館で、その状況に応じて外国語の書籍・雑誌・新聞の配備が行われている。

(39) 子どもの読書活動の振興や読書指導の状況について

各国の図書館は、従前から絵本児童図書の充実や子どもに対する読み聞かせ会の実施などに活発に取り組んできた。UK ではリテラシー向上を意識しつつ、メッセージを添えて子どもに本を贈る「ブックスタートプロジェクト」が行われており、韓国でも同じ名前の国民運動が始められている。

(40) その他各種事業（映画会など）の実施状況について

我が国の場合、読書会・研究会実施館 64.8%、鑑賞会・映写会実施館 50.0%、資料展示会実施館 38.0%である。諸外国ではこうした統計はないが、どの国においても、図書館は単に本を借りに行くだけの場所ではなく、地域の多目的文化センターとしての役割を期待されており、人々が必要とする情報の講演会や講習会、音楽会などの「ライブラリープログラム」が活発に行われている。

4. 図書館職員の状況

1. 職員数、資格制度、研修等

(41) 公共図書館の職員数（専任・兼任・非常勤の別など）について

我が国の公立図書館職員（専任・兼任・非常勤合計）は 27,826 人で、その内訳は、都道府県 2,644 人、市 20,334 人、町村 4,848 人となっている。また、一館当たり職員数は、都道府県 42 人、市 12 人、町村 5 人である。

公共図書館職員の総数は、イタリア 23,840 人、フランス 15,000 人、UK 25,724 人、ドイツ 10,372 人、アメリカ 133,455 人、カナダ 14,000 人、ロシア 176,166 人、中国 48,792 人、韓国 5,368 人、日本 27,826 人である。

1館当たり職員数を多い順に並べると、①中国 17.6 人、②カナダ 15.2 人、③アメリカ 14.6 人、④韓国 11.6 人、⑤日本 10.2 人、⑥UK 6.2 人、⑦フランス 5.2 人、⑧イタリア 4.0 人、⑨ロシア 3.6 人、⑩ドイツ 1.8 人となる。(26) で報告した蔵書冊数の順位とは異なるが、5位までと、6位以下の構成国は同じであり、前者が冒頭述べたBグループで、後者が、Aグループとフランスである。

(42) 司書資格の難易・給与との関係、年間司書資格取得者数と就職者数について

日本の司書資格は、特定の大学で実施される司書講習や、通信制を含む大学・短大に設置される司書課程において所定の単位を取得することで得られるが、実際の公共図書館への就職は難しい。ドイツは、特定の大学で資格を得ることになっており、資格の取得は難しい。フラン

ス、UK、アメリカ、カナダ、韓国では各国の図書館協会が資格を認定している。いずれも資格の取得は難しく、大学院修了レベルの高い専門的能力が要求される。

(43) 公共図書館現職職員の研修プログラムについて

どの国でも、職員の研修は大学を含む様々なレベルで行われており、各国の図書館協会が実施する研修プログラムもある。

2. ボランティアの登録・活動の状況

(44) 公共図書館で活動しているボランティアについて

我が国の場合、ボランティア登録制度があるのは 1,442 館（53.3%）であり、その活動内容は読み聞かせ、対面朗読、学校などへの出張事業である。

アメリカ、UK、カナダ等では、友の会組織が、クリスマス・イベントを実施したり、予算削減に反対する署名を集めたり、不要になった本のセール、広報、貸出しする本の宅配を引き受けたり、公共図書館を支える非常に重要な役割を果たしている。

韓国の場合、2001 年韓国図書館協会が 422 の公共図書館を対象に調査した結果、回答のあった 195 館中 102 館（52.3%）でボランティアが活動している。ドイツの場合は、外部の協力を得ることはあるが、図書館に関するボランティアの制度はない。

5. 図書館の設備、情報化等の整備状況

1. 各種施設・設備の設置状況

(45) 各種の施設・設備（閲覧室、書庫、児童室、対面朗読室など）の状況について

我が国の公共図書館では、閲覧室の保有率は 96.2%で、書庫は 80.8%、児童室は 64.2%、視聴覚室は 38.6%、対面朗読室は 28.2%、調査研究室や会議室は 49.2%、事務管理室や貸出室は 87.7%となっている。施設面積は 1 館当たり 1,427 m²で、都道府県立図書館は 1 館当たり 8,058 m²あるが、市区立、町村立図書館は全体として狭い。

これと比較することのできる諸外国のデータはない。

(46) スロープ、トイレなど、車椅子利用者用の設備の整備状況について

我が国の場合、障害者用トイレの整備率が 74.3%、玄関等スロープの整備率は 61.4%、車椅子の配備率 40.6%などの詳しいデータがあるが、これと比較することのできる諸外国のデータはない。図書館の建物が古いイタリア、フランスではバリアフリー化が難しいと報告されている。

2. コンピュータの設置・活用状況およびインターネットの活用

(47) コンピュータの設置状況（職員用・利用客用）について

公共図書館のコンピュータシステム導入率がわかった国を、その数値が高い順に並べると、アメリカ 99%、カナダ 98%、韓国 98%、日本 82%、フランス 53%、中国（県レベル以上） 33%、ドイツ 30%、ロシア 2%と、国によって大きな開きがある。日本は進んでいる方であるが、利用者が十分に利用できる環境には至っていない。

(48) インターネットの利用やセキュリティ保持の状況について

各国についての報告を総合すると、インターネット端末の利用者への開放については、アメリカ、カナダ、UK、韓国などが進んでいるようである。

また、インターネット等の講習指導は、情報社会におけるリテラシーであり図書館が当然取り組むべき課題と意識されており、ライブラリープログラムの具体例としても挙げられている。我が国でもインターネット等の講習指導が行われているが、その比率はまだ公共図書館全体の5%、というデータがある。

フランス、UK、アメリカ、カナダでは、統計はないがインターネット等の講習指導が活発に行われていることが報告されている。

(49) 利用者のパソコン用の電源と情報端末の整備状況について

ネットワーク用の情報コンセントの提供は、我が国の公共図書館でも県立レベルで 8.7%、市町村レベルで 4.9%あるが、これに対応する諸外国の統計はない。

(50) Web-OPAC やデータベースの利用とオンライン・レファレンスの実施について

Web-OPAC の提供は UK、アメリカ、カナダ、韓国で先進的に行われており、他の諸国もそれを追っている状態である。オンライン・レファレンスを実現しているのも、UK、アメリカ、カナダ、イタリアで、あとの国がそれを追っている状況である。

各国公共図書館の設置密度と規模

区分	イタリア	フランス	UK	ドイツ	アメリカ	カナダ	ロシア	中国	韓国	日本	
公共図書館数（館）	6,000 <small>（概数）</small>	2,893 <small>（県立98含む）</small>	4,170	10,584 <small>（教会立等4,796含む）</small>	9,266 <small>（州立137含む）</small>	921 <small>（州立・準州立11含む）</small>	48,767 <small>（連邦・構成主体立1,027含む）</small>	2,769	462	2,735 <small>（私立を含まず）</small>	
100km ² 当り図書館数	2.0	0.5	1.7	3.0	0.1	0.01	0.3	0.03	0.5	0.7	
人口10万人当り図書館数	10.5	4.8	7.0	12.9	3.2	2.9	33.9	0.2	1.0	2.1	
職員数（人）	23,840	15,000	25,724	10,372 <small>（行政府立5,788館で）</small>	133,455 <small>（州立を除く9,129館で）</small>	14,000	176,166	48,792	5,368	27,826	
1館当り職員数	4.0	5.2	6.2	1.8	14.6	15.2	3.6	17.6	11.6	10.2	
蔵書冊数（冊）	56,959,914	96,170,520 <small>（市町村立2,552館で）</small>	116,073,634	84,301,717 <small>（行政府立5,788館で）</small>	767,055,000 <small>（州立を除く9,129館で）</small>	90,300,000	946,666,470	395,390,000	30,970,151	319,776,000	
1館当り蔵書冊数	9,493	37,684	27,835	14,565	84,024	98,046	19,412	142,792	67,035	116,640	
備考※	面積（千km ² ）	301	552	243	357	9,629	9,971	17,075	9,597	99	378
	人口（百万人）	57.4	59.7	59.7	82.0	288.5	31.3	143.8	1,294.4	47.4	127.5

※世界の国一覧表2003（財団法人世界の動き社）より